



関東管区警察局 東京都警察情報通信部

～国民の安全・安心を守る仕事～

【業務概要】

各種政策の立案、立法作業に当たるとともに、警視庁や道府県警察の指揮監督等を行う国の警察機関として警察庁が置かれています。関東管区警察局は、警察庁の地方機関として関東10県を管轄し、主な業務として、管内県警察との連絡・調整、警察通信業務を担っています。東京都警察情報通信部は、首都東京の警察通信業務を担っています。

警察庁技官（関東管区警察局 約500名 東京都警察情報通信部 約210名）

技術のプロフェッショナルとして、次のような業務を担っています。

- ・警察独自の情報通信ネットワーク、情報管理システムの構築
- ・犯罪捜査の技術支援



警察庁事務官（関東管区警察局 約200名 東京都警察情報通信部 約25名）

警察行政事務のうち、次のような業務を担っています。

- ・人事、会計、給与・厚生、情報管理等



【採用・勤務地・転勤・昇進】

採用：関東管区警察局と東京都警察情報通信部は合同で採用試験を行っています。受験者の希望等を考慮しつつ、どちらの機関で採用されるかが決定されます。

勤務地：主に、関東管区警察局が管轄する10県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡）の県庁所在地と東京都警察情報通信部が管轄する東京都（霞ヶ関等）で勤務することになります。また、皆さんの希望と能力に応じて、警察庁本庁での勤務もございます。

転勤：数年ごとに前述の勤務地で、警察庁本庁を含めた13の部署を異動することになります。

昇進：能力・適正に応じて、「主任」「係長」「課長補佐」「課長」への昇進があり、最終的には情報通信部の「部長」を勤めていただく場合もあります。

【先輩からのメッセージ】



警察庁職員としての仕事は、治安維持のための警察活動を支えている重要な仕事と感ずることができ、やりがいを感じます。

業務の幅は広いですが、職場ではそれぞれの係ごとに教養がしっかりしており、先輩や上司にも相談しやすい環境ですので、心配ありません。

いつか皆さんと一緒に仕事をできることを楽しみにしています。

【お問い合わせ先】

- ① 関東管区警察局情報通信部 採用担当 〒330-9726 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
電話：048-840-3140（直通） Email：kanto.saiyou@npa.go.jp
- ② 東京都警察情報通信部 採用担当 〒100-8929 東京都千代田区霞が関2丁目1番1号
電話：03-3581-4321（内線60311） Email：totsu.saiyou@npa.go.jp